

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び
同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和7年5月19日
小平・村山・大和衛生組合

1 職員の採用

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

次回の組合固有職員の採用（時期未定）にあっては、女性の採用試験の応募者数を、
1人以上にする。

(2) 実績

令和6年度は、組合固有職員の採用試験がなかった。

2 仕事と家庭の両立

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

性別に関わりなく、職員が各種の休暇等を適切に活用することを通じて、仕事と家庭生活の調和を図り、子育て等のための時間が確保することができるようにするための指標として、職員の年次休暇の平均取得日数を、1人当たり年間16日以上にする。

(2) 実績

令和6年の年次休暇の平均取得状況は、18.9日（取得率94.5%）であった。

(3) 取組状況

特定事業主行動計画の策定に合わせ、全職員に計画の内容及び年次計画の計画的取得の推進等について周知したほか、全管理職に主旨の理解及び協力を求めた。

3 職員の給与の男女の差異

職員の男女の給与の差異については、情報公表の対象者が少なく特定の職員の給与が推測し得ると考えられることから、公表はしないこととする。